



県紋章

# 群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和8年5月7日(木) 第10394号

## 目次

	ページ
<b>公 告</b>	
○開発工事の完了(建築課)	2
○同	2
<b>労働委員会告示</b>	
○地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定による認定	2

**■ 公 告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和8年5月7日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	甘楽郡甘楽町大字善慶寺字早道場1032-1、1033-1、1038、1039-1、1040-1、1041-1	富岡市富岡779番地 山口ホールディングス株式会社 代表取締役 山口隆夫

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和8年5月7日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡板倉町大字大高嶋字宇那根1374-3、1374-4	邑楽郡明和町中谷147番地1 プリムローズS202 石倉直哉
2	佐波郡玉村町大字斎田325-5	伊勢崎市東小保方町3426番地Ray105 荒井光、荒井利佳子

**■ 労働委員会告示**

◎群馬県労働委員会告示第2号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、群馬県病院局の職員が結成し、又は加入する群馬県病院局職員労働組合について、群馬県病院局の職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を令和8年4月23日次の表のとおり認定した。

なお、地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定による認定の告示（令和7年群馬県労働委員会告示第2号）は、廃止する。

令和8年5月7日

群馬県労働委員会会長 新井 博

県 庁	病院局長、参事、課長、看護主監、技術主監、薬剤主監、病院改革推進主監、次長、看護人材支援専門官、総務係長、職員係長、財務係長、戦略・DX推進係長及び人事又は労働関係の事務を担当する職員
専門機関	院長、副院長、院長補佐、医監、医療局長、健康指導局長、総合周産期母子医療センター長、総合周産期母子医療センター副センター長、看護部長及び副看護部長並びに事務局長、新病院建設室長、事務局次長及び総務課長

---

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---